



資料編

水道事業の沿革と施設配置

■水道事業の沿革

年度	事項
昭和 3 年 (1928 年)	豊中町水道通水式
昭和 11 年 (1936 年)	麻田村上水道併合
昭和 12 年 (1937 年)	豊中町上水道拡張事業
昭和 24 年 (1949 年)	第 1 次拡張事業着手
昭和 26 年 (1951 年)	柴原配水場完成
昭和 32 年 (1957 年)	第 2 次拡張事業着手
昭和 34 年 (1959 年)	府宮水道受水開始
昭和 36 年 (1961 年)	新田配水場完成
昭和 37 年 (1962 年)	第 3 次拡張事業着手
昭和 39 年 (1964 年)	柴原浄水場完成
昭和 40 年 (1965 年)	野畑配水場完成
昭和 41 年 (1966 年)	第 4 次拡張事業着手
昭和 46 年 (1971 年)	寺内配水場完成
昭和 47 年 (1972 年)	千里丘陵水道併合
昭和 48 年 (1973 年)	第 1 次配水管等整備事業着手
昭和 52 年 (1977 年)	第 2 次配水管等整備事業着手
昭和 55 年 (1980 年)	水道局庁舎完成
昭和 58 年 (1983 年)	第 3 次配水管等整備事業着手
昭和 62 年 (1987 年)	新配水管整備事業 (第 1 期) 着手
平成 4 年 (1992 年)	新配水管整備事業 (第 2 期) 着手
平成 9 年 (1997 年)	新配水管整備事業 (第 3 期) 着手
平成 10 年 (1998 年)	緑丘配水場完成
平成 14 年 (2002 年)	新配水管整備事業 (第 4 期) 着手
平成 19 年 (2007 年)	新配水管整備事業 (第 5 期) 着手
平成 20 年 (2008 年)	上下水道統合
平成 23 年 (2011 年)	大阪広域水道企業団 [※] 事業開始 (構成団体：豊中市を含む府内 42 市町村)
平成 26 年 (2014 年)	新配水管整備事業 (第 6 期) 着手
平成 30 年 (2018 年)	新配水管整備事業 (第 7 期) 着手

■水道事業の規模

給 水 人 口 [※]	400,730 人
給 水 戸 数 [※]	177,885 戸
年 間 給 水 量	43,385,205m ³
一 日 最 大 給 水 量	125,530m ³
有 効 率 [※]	99.4%
有 収 率	97.2%
配 水 管 延 長	811km
計 画 給 水 人 口	502,000 人
計 画 一 日 最 大 給 水 量	216,575m ³

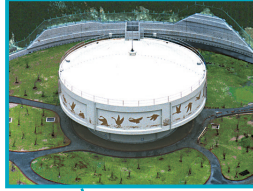
令和元年度 (2019 年度) 未現在

■水道施設の配置

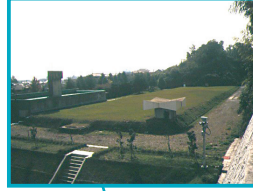
柴原浄水場



緑丘配水場



柿ノ木配水場



柿ノ木受水場



柴原配水場

箕面市

企業団水(三島系)
企業団水(村野系)

柿ノ木配水場

柿ノ木受水場

池田市

猪名川取水場

石橋中継ポンプ場

柴原配水場

柴原浄水場

野畑配水場

野畑浄水場

緑丘配水場

吹田市より受水

千里東町分岐

新田北分岐

新田配水場



野畑配水場



新田配水場

吹田市

伊丹市



上下水道局庁舎

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)

φ150 (尼崎市)



寺内配水場

吹田市

- 柿ノ木系統(加圧)
- 緑丘系統(高区)
- 緑丘系統(中区)
- 企業団水直送系統(千里東町・新田北・寺内)
- 中北部系統(野畑・柴原・新田)
- 寺内系統

- 調整バルブ所
- 上記以外で、大阪市・池田市・吹田市の隣接地の一部で他市の受水を受けている区域
- 他市との相互連絡管

大阪市より受水

下水道事業の沿革と施設配置

■下水道事業の沿革

年度	事項
昭和 26 年 (1951 年)	公共下水道事業認可 下水道条例公布
昭和 35 年 (1960 年)	公共下水道事業特別会計設置
昭和 38 年 (1963 年)	庄内ポンプ場供用開始
昭和 39 年 (1964 年)	旧下水道条例廃止・新条例公布
昭和 40 年 (1965 年)	小曾根第 1 ポンプ場供用開始
昭和 41 年 (1966 年)	猪名川流域下水道原田処理場供用開始 下水道使用料徴収開始
昭和 42 年 (1967 年)	穂積ポンプ場雨水供用開始
昭和 45 年 (1970 年)	新免ポンプ場供用開始
昭和 48 年 (1973 年)	庄内下水処理場供用開始
昭和 50 年 (1975 年)	小曾根第 2 ポンプ場供用開始
昭和 51 年 (1976 年)	桜井谷ポンプ場供用開始
昭和 57 年 (1982 年)	熊野田南中継ポンプ室供用開始
昭和 58 年 (1983 年)	親水水路事業開始
昭和 59 年 (1984 年)	「アクアトピア」に指定される
平成 10 年 (1998 年)	猪名川流域下水道原田処理場 高度処理施設供用開始
平成 11 年 (1999 年)	雨水排水計画見直し 雨水貯留施設整備をモデル事業として開始 中央幹線景観水路の整備開始
平成 17 年 (2005 年)	千里園ポンプ場供用開始 庄内下水処理場 高度処理施設供用開始
平成 20 年 (2008 年)	企業会計導入 上下水道統合
平成 25 年 (2013 年)	合流式下水道改善事業終了 (庄内処理区) 下水道長寿命化計画 (第 1 期) 事業着手
平成 30 年 (2018 年)	ストックマネジメント計画 (第 1 期) 事業着手

■下水道事業の規模

処理可能区域人口	400,710 人
処理人口普及率	99.9%
雨水排水整備済面積	2,935.8ha
雨水排水整備率	81.8%
管渠延長	1,061km
計画汚水量 (庄内下水処理場)	210,138m ³ /日 (77,700m ³ /日)
(猪名川流域下水道原田処理場)	(132,438m ³ /日)

令和元年度 (2019 年度) 未現在

■下水道施設の配置



猪名川流域下水道（原田処理場）

■原田処理場の計画概要

原田処理場は、昭和40年（1965年）に豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市による広域下水道としてスタートしました。

昭和43年（1968年）には、大阪府・兵庫県の流域下水道事業に移行され、現在、宝塚市、猪名川町、豊能町を含めた6市2町を処理区域としています。



原田処理場の全景

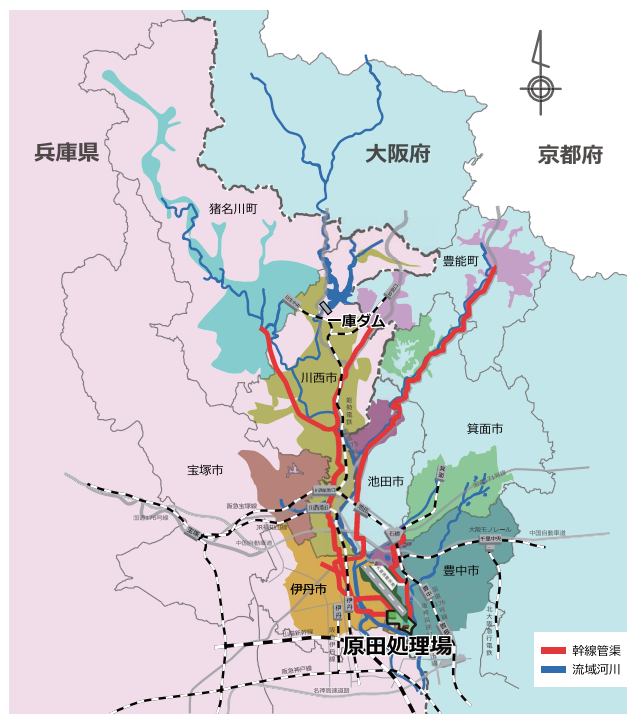
原田処理場の計画概要

処理面積	11,981 ha
処理人口	735,420人
処理能力	389,000 m ³ /日
幹線管路延長	57,890 m

■下水処理方式

原田処理場では、大阪湾等の閉鎖性水域※において赤潮発生の原因となっている「窒素」や「リン」を取り除くため、高度処理※を導入しています。

令和元年度（2019年度）末現在で、現有処理能力の約6割を高度処理※することができます。



原田処理場の処理区域

■環境対策

汚泥処理の過程で発生する消化ガス※には、メタンガス※が多く含まれていることから、このガスを汚泥焼却炉※やガス発電用の燃料として有効利用しています。

■スカイランドHARADA

原田処理場の周辺環境整備の一環として、水処理施設の屋上を利用した多目的運動広場「スカイランドHARADA」を平成15年（2003年）にオープンしました。野球やサッカーなどができるグラウンドや大阪国際空港を望む芝生広場など、地域住民の憩いの場として利用されています。



大阪国際空港を望む芝生広場



多目的運動広場



せせらぎ広場（高度処理※した再生水を流しています。）

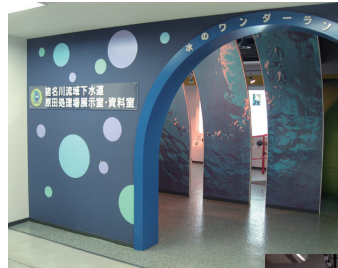
■施設見学

水の大切さや汚れた水をきれいにする工程を学んでいただくために、施設見学を実施しています。



施設見学

原田処理場では、随時、施設見学を受け付けています。



水のワンダーランド

下水処理に関するパネルや写真を展示しています。



アンケート調査

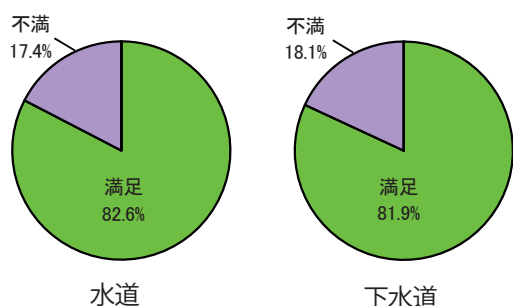
お客様の満足度や経年的な意識変化を分析し、事業運営に反映させるために、市内在住の方と、市内で操業する事業所を対象にアンケート調査を定期的に行っています。

- 第1回アンケート調査 平成16年度（2004年度）（水道事業のみ）
- 第2回アンケート調査 平成19年度（2007年度）（水道事業のみ）
- 第3回アンケート調査 平成22年度（2010年度）
- 第4回アンケート調査 平成25年度（2013年度）
- 第5回アンケート調査 平成28年度（2016年度）
- 第6回アンケート調査 令和元年度（2019年度）

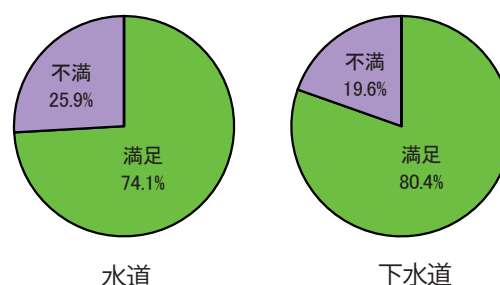
第6回 豊中市上下水道事業に関するアンケート調査の概要

調査対象：18歳以上の市民、 市内で操業する事業所	抽出方法：無作為抽出
標本数：世帯 3,000人 事業所 300件	回答数：世帯 1,323件（回収率 44.1%） 事業所 113件（回収率 37.7%）
調査方法：郵送配布・郵送回収	調査期間：令和元年（2019年） 10月11日～10月31日

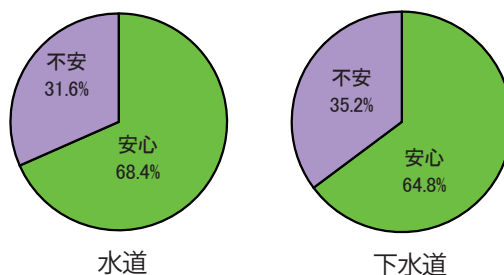
事業に対する総合満足度（世帯）



事業に対する総合満足度（事業者）



災害に関する安心感（世帯）



取組項目と管理指標、関連指標の関係

第2次とよなか水未来構想で示す取組項目と、実行計画に示す管理指標と関連指標、関連する個別計画の関係は次のとおりです。

将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
1-1-2 水道GLPに基づく水質検査の実施	水道GLPに基づく水道水質検査を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
1-1-3 水質管理手法の確立と運用	「水安全計画」に基づき、安全な水道水の供給を図る。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	水源の水質事故件数	水安全計画
1-2 給水装置等での水質管理				
1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	小規模貯水槽適正管理率	H30～R9：98.0%以上を維持 (H30：98.8%) (R1：94.0%)	貯水槽水道指導率	—
1-2-2 直結式給水の普及促進	小規模貯水槽の直結給水化率	R9=40.0% (H30：29.0%) (R1：30.6%)	直結給水率	—
1-2-3 鉛管の取替え (H30完了)	鉛管解消率	H30=100.0% (H30：94.6%)	鉛製給水管率	鉛管解消実施計画
1-2-4 適正な給水装置工事の確保	指定給水装置工事事業者に対する研修や処分の明確化を行うとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。	H30～R1：実施 (H30～R1：実施)	水道サービスに対する苦情対応割合	—
	指定給水装置工事事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。	R2～R9：実施		

将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
2-1-1 自己水取水量の確保	自己水取水量	H30～R9：600万m ³ /年以上を維持 (H30:625万m ³ /年) (R1：625万m ³ /年)	—	—

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
2-1-2 水道施設における設備等の更新	更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	法定耐用年数超過設備率	水道施設整備計画
2-1-3 配水池の改築更新 (R1完了)	施設の計画的な改築更新	H30～R1：実施 (H30～R1：実施)	—	水道施設整備計画
2-1-4 老朽化した水道管路の更新	老朽水道管路解消率	R9=50.0% (H30：9.3%) (R1：15.0%)	法定耐用年数超過管路率 管路の更新率 F C 管の解消率	水道施設整備計画
2-1-5 漏水防止対策の推進	有効率	H30～R9：98.00% 以上を維持 (H30：98.89%) (R1：99.35%)	有収率 漏水率	漏水防止基本計画
2-1-6 水道施設の点検整備	バルブ点検整備率	R1=100.0% (H30：69.8%) (R1：100.0%)	管路点検率 バルブ点検率	管路施設の点検整備実施計画
		R6=100.0%		
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新	下水道管路を計画的に改築更新する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	施設の経年化率 (管きょ) 管きょ改善率 下水道管路老朽化対策達成率	ストックマネジメント計画
2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	処理場・ポンプ場長寿命化対策達成率 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率	ストックマネジメント計画
2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新	下水道取付管更新率	R7=100.0% (H30：32.3%) (R1：47.5%)	管きょ1km当たり陥没箇所数	下水道取付管更新実施計画
2-2-4 事業場排水の適正な水質監視	事業場排水の水質を監視し、必要に応じた指導を行う。	H30～R1：実施 (H30～R1：実施)	下水道排除基準に対する適合率	—
	立入検査実施率	R6=100.0%		水質監視計画
2-2-5 下水道管路施設の巡視点検	巡視点検率	R7=100.0% (H30：30.0%) (R1：40.0%)	管きょ等閉塞事故発生件数（10万人当たり）	巡視点検計画

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
3-1 施設の耐震化				
3-1-1 水道管路の耐震化	水道管路耐震適合率	R9=40.3% (H30：30.8%) (R1：32.3%)	基幹管路の事故割合 管路の耐震管率 幹線管路の耐震化率	水道施設整備計画
3-1-2 配水池の耐震化 (R1完了)	配水池の耐震化率	R1=100.0% (H30：89.4%) (R1：100.0%)	配水池の耐震化率	水道施設整備計画

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
3-1 施設の耐震化				
3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	重要管路の新たな耐震化対策を検討し、必要に応じた耐震補強を行う。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化	下水処理場及びポンプ場の耐震化を図る。	H30～R2：実施 (H30～R1：実施)	施設の耐震化率 (建築) 処理場・ポンプ場耐震化対策達成率	—
3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	配水小ブロック化率	R9=100.0% (H30：75.5%) (R1：77.8%)	バックアップ率	水道施設整備計画
3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化	配水ルート耐震化率	R9=100.0% (H30：36.7%) (R1：40.0%)	給水管の事故割合 重要給水施設配水管路の耐震適合性率	水道施設整備計画
3-2 浸水対策				
3-2-1 雨水管等の整備	浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	雨水排水整備率 10年確率降雨対応整備率	—
3-3 危機管理体制の強化				
3-3-1 危機管理の機能強化	事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	緊急時に備えた水の確保率	R7=60.0%以上 (R1：59.7%)	災害用備蓄水配布数 災害に関する出前講座実施数 防災ハンドブック配布数	—

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
4-1 環境対策				
4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	配水量 1 m ³ 当たり電力消費量 配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素排出量 水処理電力原単位 処理人口 1 人当たり温室効果ガス排出量	—
4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
4-1 環境対策				
4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	目標水質達成率（BOD） 目標水質達成率（T-N） 目標水質達成率（T-P）	—
4-2 合流式下水道の改善				
4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	合流式下水道改善率	R5=100.0% (H30：57.5%) (R1：57.5%)	夾雑物*対策箇所数	—

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
5-1 財政基盤の強化				
5-1-1 財政の安定化	投資額の平準化と利益の確保に努める。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	企業債残高（水道） 企業債残高（下水道）	—
5-1-2 広域連携の調査・検討	広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討				
5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	水道料金に対する苦情対応割合	—
5-3 経営資源“人材”の確保				
5-3-1 人材の確保と育成	計画的に人材を確保するとともに、各種研修への参加を推進する。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	外部研修時間 内部研修時間	人材育成計画
5-3-2 情報化の推進	「情報化推進計画」の運用	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	情報化推進計画

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	個別計画
6-1 広報・広聴・啓発活動の充実				
6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	お客さま満足度	R7=90.0%以上 水道 (R1：82.6%) 下水道 (R1：81.9%)	水道サービスに対する苦情対応割合 下水道サービスに対する苦情件数	—
6-2 お客さまサービスの充実				
6-2-1 お客さまサービスの推進	お客さまの満足度を高めていくため、サービスの向上を図ります。	H30～R9：実施 (H30～R1：実施)	—	—

改訂履歴

フォローアップに伴う改訂内容は次のとおりです。

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P1	改訂にあたって	・改訂に至るまでの経緯や、改訂に伴い反映する内容等の説明を追記した
P3	基本理念 写真「豊中市上下水道事業管理者」	・豊中市上下水道事業管理者の写真と氏名を削除した
P4 ～P5	目次	・掲載内容に合わせて変更した
P5	5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	・項目名に「・使用料」を追記した
P5	取組項目と管理指標、関連指標の関係 改訂履歴 「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂 (1回目)までの経過	・項目名を追記した

第1章 策定にあたって

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P8	図「第2次とよなか水未来構想と関連計画」	・「平成」を「令和」に改めた
P9	図「計画期間」	・年度に和暦を追記した

第2章 上下水道を取り巻く状況

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P10	■人口の動向	・「平成」を「令和」に改めた
P10	図「日本および豊中市の人口」	・豊中市の人口について、平成30年度から令和2年度までを実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P11	■水需要の動向	・令和元年度(2019年度)末現在の内容に変更した
P11	図「豊中市の給水人口・給水戸数・年間給水量の推移」	・平成30年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P12	図「猪名川と淀川の水質(BOD)の変化」	・平成30年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P13	図「年度別水道管敷設延長」 図「年度別下水道管敷設延長」	・令和元年度（2019年度）末現在の内容に変更した
P14	■大規模地震と風水害	・平成30年（2018年）7月豪雨の内容を追記するとともに、項目名を変更した
P15	■豊中市の被害	・豊中市における、平成30年（2018年）台風第21号の被害内容を追記した
P15	■豊中市の災害対策	・令和元年度（2019年度）末現在の内容に変更した
P16	■地球温暖化	・「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」の策定月を確定した ・「掲げることとしています」から「掲げています」に文章を変更した ・「平成」を「令和」に改めた ・平成30年度（2018年度）年度の電力使用量（全国）に変更した
P16	図「豊中市における温室効果ガス削減目標」	・年度に和暦を追記した
P18	図「水道事業の財政状況」 図「下水道事業の財政状況」	・折れ線グラフ（青）の説明文について、「収入」を「収益」に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P19	【水道事業】 表「財政状況の推移」 図「企業債の発行額、償還額及び残高の推移」	・項目名を追記した ・平成29年度（2017年度）について、予算から実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P20	【下水道事業】 表「財政状況の推移」 図「企業債の発行額、償還額及び残高の推移」	・項目名を追記した ・平成29年度（2017年度）について、予算から実績に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P22	■現状分析の手法	・平成30年度（2018年度）末現在の中核市数に変更した
P22	■現状分析結果	・代表的な経営指標の説明を追記した
P23	図「○水道事業の現状分析」	・平成30年度（2018年度）における中核市比較に変更した
P24	図「○下水道事業の現状分析」	・平成30年度（2018年度）における中核市比較に変更した
P25	■総合満足度の向上への取り組み	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した
P25	図「総合満足度の向上が期待できる取り組み」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した
P26	図「水道料金の負担感」 図「下水道使用料の負担感」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した

第3章 経営シミュレーション

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P28	第3章 経営シミュレーション	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した
P28	図「行政区域内人口と収益の推移」	・平成29年度から令和元年度までのグラフを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P29	■シミュレーションの考え方	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した
P29	表「水道事業の財政収支」	・平成30年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P29	表「更新基準年数」	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した
P30	図「更新需要の推移(法定耐用年数による)」 図「更新需要の推移(本市の更新基準年数による)」	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P31	○費用	・「受水費」を削除した ・固定費の割合について、文章を変更した
P31	図「費用の推移」	・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P32	○投資	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した
P32	○損益及び資金剰余額	・新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した
P32	図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」 図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	・平成29年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和2年度を予算に変更した ・令和3年度から令和9年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P33	■経営分析	・「平成」を「令和」に改めた
P33	表「経営分析」	・平成30年度(2018年度)と令和元年度(2019年度)の実績に変更した ・令和9年度(2027年度)を新たな推計値に変更した
P34	■シミュレーションの考え方	・令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの内容に変更した

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P34	表「下水道事業の財政収支」	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度から令和元年度までを実績に変更した 令和 2 年度を予算に変更した 令和 3 年度から令和 9 年度までを新たな推計に変更した 年度を西暦から和暦に変更した
P35	図「下水道管渠の改築更新事業」	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度（2019 年度）未現在の状況に変更した 年度を西暦から和暦に変更した
P36	○費用	<ul style="list-style-type: none"> 固定費の割合について、文章を変更した
P36	○投資	<ul style="list-style-type: none"> 新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した
P36	図「費用の推移」 図「建設改良費、企業債の発行額及び残高の推移」	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から令和元年度までを実績に変更した 令和 2 年度を予算に変更した 令和 3 年度から令和 9 年度までを新たな推計に変更した 年度を西暦から和暦に変更した
P37	○損益及び資金剰余額	<ul style="list-style-type: none"> 新たな経営シミュレーションの内容に文章を変更した
P37	図「当年度純損益及び資金剰余額の推移」	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から令和元年度までを実績に変更した 令和 2 年度を予算に変更した 令和 3 年度から令和 9 年度までを新たな推計に変更した 年度を西暦から和暦に変更した
P37	■経営分析	<ul style="list-style-type: none"> 「平成」を「令和」に改めた
P37	表「経営分析」	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度（2018 年度）と令和元年度（2019 年度）の実績に変更した 令和 9 年度（2027 年度）を新たな推計値に変更した

第 4 章 めざすべき将来像

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P38	○1-2 給水装置等での水質管理 取り組む施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 鉛管解消実施計画に基づく取り組みが平成 30 年度に完了したため、文中の「鉛製給水管の解消」を削除した
P40	○5-1 財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 項目名を変更した
P40	○5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討 取り組む施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 項目名と文中に「・使用料」を追記した
P42	図「猪名川の水質の変化」	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度までの実績を追記した
P43	■厳格な水質検査	<ul style="list-style-type: none"> 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の、更新年月を削除した

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P44	図「配水管から蛇口までの給水装置と管理区分」	・図を変更した
P44	写真「受水槽の管理状況調査のようす」	・写真を変更した
P45	－具体的施策－	・鉛管解消実施計画に基づく取り組みが平成30年度に完了したため、鉛製給水管の解消に関連する取り組み内容や鉛管の敷設状況を削除した
P45	■指定給水装置工事事業者の信頼性確保	・水道法改正に伴い、更新制度の導入について記載した
P46	■取水・導水・浄水施設 注) 自己水の製造単価	・令和元年度(2019年度)末現在の実績に変更した
P46	■送・配水施設	・令和元年度(2019年度)の実績に変更した ・配水池の耐震化が令和元年度に完了したため、取り組み内容を削除した
P47	■漏水防止対策	・令和元年度(2019年度)末現在の実績に変更した
P47	写真「水道施設の点検のようす」	・写真を変更した
P48	■管路施設	・令和元年度(2019年度)末現在の実績に変更した ・巡視点検と清掃の実施について、「継続的」から「計画的」に文章を変更した
P48	写真「下水道管に入った木の根」	・写真を変更した
P49	写真「老朽化が進行しているポンプ場(穂積ポンプ場)」	・写真を変更した
P52	写真「浸水被害」	・写真を変更した
P52	■雨水管の整備	・令和元年度(2019年度)末現在の実績に変更した ・西暦を追記した
P52	■雨水貯留施設の整備	・令和元年度(2019年度)末現在の実績に変更した
P53	図「浸水シミュレーションを用いた浸水被害解析のイメージ」	・図を変更した
P54	図「応急給水所等位置図」	・図を変更した
P55	図「豊中市浸水ハザードマップ」	・図を変更した
P56	写真「漏水防止活動のようす」	・写真を変更した
P57	■資源循環対策	・「庄内下水処理場では、」の記載箇所を変更した
P58	図「合流式下水道から未処理下水を公共用水域へ流出(イメージ)」	・項目名を変更した

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P59	4-2 合流式下水道の改善	・「平成」を「令和」に改めた
P61	図「企業償還金と減価償却費の推移」	・平成 29 年度から令和元年度までを実績に変更した ・令和 2 年度を予算に変更した ・令和 3 年度から令和 9 年度までを新たな推計に変更した ・年度を西暦から和暦に変更した
P62	■経営目標指標と目標水準 【参考】 流動比率、料金回収率、経費回収率	・年度に和暦を追記した ・令和 9 年度（2027 年度）を新たな推計値に変更した
P63	5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	・項目名と文中に「・使用料」を追記した ・令和元年度（2019 年度）未現在の状況に変更した
P63	図「水道料金収入と下水道使用料収入の推移」	・令和元年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した
P64 ～P65	■検討の経過と方向性	・「5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討」の経過と方向性を追記した
P65	－具体的施策－	・文中に「・使用料」を追記した
P66	5-3 経営資源“人材”の確保	・計画名を変更した ・コロナ危機への対応を踏まえた内容を追記した
P66	図「職員数の推移」	・令和 2 年度までの職員定数を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した
P67	図「職員構成」	・令和 2 年（2020 年）3 月 31 日現在の職員数に変更した
P67	－具体的施策－	・計画名を変更した
P68	■広報・広聴活動	・SNS について追記した
P68	図「SNS（Facebook）」	・図を追記した
P68	図「広報誌「とよなかの上下水道」」 図「広報誌「ミズトキ」」	・図を変更した
P68	写真「出前教室」	・「小学校4年生」を「小学4年生」に文章を変更した ・「水道」を「水道水」に文章を変更した
P69	写真「駅頭啓発（阪急電鉄豊中駅前）」	・写真を変更した
P69	■啓発活動	・「震災時」から「災害時」に文章を変更した ・経営状況の発信について追記した
P69	図「水道・下水道に関する情報で提供してほしいもの」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和 2 年（2020 年）3 月）の内容に変更した
P70	■支払方法	・クレジットカード決済等の導入について、「等」を追記した
P70	図「職員の電話対応や窓口対応に対する評価」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和 2 年（2020 年）3 月）の内容に変更した

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P71	図「口座振替と納入通知書による支払いの割合」	・令和元年度までの実績を追記した ・年度を西暦から和暦に変更した
P71	■給水装置と排水設備	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した

第5章 計画の進行管理

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P72	実行計画の策定	・実行計画の説明内容を変更した
P72	図「計画体系と計画期間」	・年度に和暦を追記した
P73	計画のフォローアップ	・「平成」を「令和」に改めた

資料編

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P76	表「■水道事業の沿革」	・平成30年（2018年）を追記した
P76	表「■水道事業の規模」	・令和元年度（2019年度）未現在の状況に変更した
P77	図「■水道施設の配置」	・図を変更した
P78	表「■下水道事業の沿革」	・「下水道料金」を「下水道使用料」に変更した ・平成30年（2018年）を追記した
P78	表「■下水道事業の規模」	・令和元年度（2019年度）未現在の状況に変更した
P79	図「■下水道施設の配置」	・図を変更した
P80	■原田処理場の計画概要	・大阪府・兵庫県に事業が移行された年度を改めた
P80	■下水処理方式	・令和元年度（2019年度）未現在の状況に変更した
P82	■第6回アンケート調査 令和元年度（2019年度）	・調査年度を追記した ・第6回アンケート調査の概要に変更した
P82	図「事業に対する総合満足度（世帯）」 図「事業に対する総合満足度（事業者）」 図「災害に対する安心感（世帯）」	・豊中市水道・下水道に関するアンケート調査報告書（令和2年（2020年）3月）の内容に変更した
P83 ～P86	取組項目と管理指標、関連指標の関係	・第2次とよなか水未来構想に示す取組項目や、実行計画に示す管理指標等を追記した
P87 ～P94	改訂履歴	・フォローアップに伴う改訂履歴を追記した

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P95	「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂(1回目)までの経過	・本構想の策定から改訂(1回目)までの経過を追記した

用語解説

ページ	記載項目及び図表等 (改訂後)	変更内容
P96 ～P107	用語解説	・各用語の掲載ページを変更した
P96 P103	○公共下水道	・「雨」を「雨水」に文章を変更した
P97 P101 ～P103 P107	○大阪広域水道企業団	・企業団に統合している事業体名を削除した
P97 P107	○給水戸数	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した
P97 P107	○給水人口	・令和元年度(2019年度)末現在の状況に変更した
P97 P99	○建設改良費	・建設改良費の解説を追記した
P97 P99 P104	○資金剰余額	・資金剰余額の解説を変更した
P98	○耐水化	・耐水化の解説を追記した
P98	○中核市	・令和2年(2020年)1月1日現在の中核市数に変更した
P105	○SNS (Social Network Service)	・SNSの解説を追記した
P107	○夾雑物	・夾雑物の解説を追記した

「第2次とよなか水未来構想」策定までの経過

■豊中市上下水道事業運営審議会の審議経過

- 第1回 平成29年(2017年)3月21日
 諮問および(仮称)「第2次とよなか水未来構想」に関する説明について
- 第2回 平成29年(2017年)6月30日
 上下水道事業の投資計画および経営シミュレーションについて
- 第3回 平成29年(2017年)9月8日
 (仮称)「第2次とよなか水未来構想<素案>」に関する審議について
- 第4回 平成29年(2017年)11月2日
 (仮称)「第2次とよなか水未来構想<素案>」に関する審議について
- 答申 平成29年(2017年)11月27日

■市民意見募集(パブリックコメント)

- 意見募集期間：平成29年(2017年)12月7日から12月28日まで(22日間)
 意見募集結果：提出人数2人 意見件数48件

「第2次とよなか水未来構想」策定から改訂(1回目)までの経過

■豊中市上下水道事業運営審議会の審議経過

- 第1回 令和2年(2020年)11月6日
 「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて
- 第2回 令和3年(2021年)1月15日
 「第2次とよなか水未来構想」の改訂について

■市民意見募集(パブリックコメント)

- 意見募集期間：令和3年(2021年)1月22日から2月12日まで(22日間)
 意見募集結果：提出人数2人 意見件数9件

用語解説

(50音順及びアルファベット順に記載)

第1章 策定にあたって● **公営企業 (P7)**

都道府県や市町村が、住民の福祉の向上を目的として経営している企業のこと。上下水道事業、病院事業などがある。

● **公共下水道 (P6)**

家庭や工場から出る排水や雨水を排除・処理するために市町村が管理する施設のこと。

● **公設公営 (P9)**

建設・運営共に公共部門が主体となること。

● **高度処理 (P6)**

通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。

● **親水水路 (P6)**

人々が水に対して親しみを深めることができるように造られた水路のこと。

● **豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (P8)**

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基に、豊中市が人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。

● **水循環系 (P7)**

海や川など自然界に存在している水が、やがて蒸発して雲となり、雨を降らせ、大地にしみ込み、地下水や河川水となって流れ、さまざまな形で人々に利用されて、再び海や川に戻るといった、一連の流れのこと。

● **ローリング方式 (P7)**

中長期計画の運用手法のひとつで、毎年環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行う方式のこと。

第2章 上下水道を取り巻く状況

●アセットマネジメント (P21)

中長期的な視点から、更新需要や財政の見通しを把握し、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に維持管理を行う手法のこと。

●上町断層帯 (P14)

豊中市から大阪市内の上町台地の西の端を通り、大阪府南部の岸和田市にまで続く活断層帯のこと。長さは約40kmになる。

●大阪広域水道企業団 (P12,15,21)

大阪市を除く大阪府内42市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成23年（2011年）4月1日から事業を開始した。平成29年（2017年）4月1日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。

●加圧地域 (P15)

水道を使っていたために必要な水压を確保するために、ポンプを使って加圧している地域のこと。

●核家族化 (P11)

親子2世代もしくは夫婦のみで家族を構成するようになること。

●給水戸数 (P11)

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている世帯数（戸数）。豊中市では総世帯数から未給水の世帯数（令和元年度末現在3戸）を差し引いて求める。

●給水人口 (P11)

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。豊中市では全域が給水区域となっており、給水人口は総人口から未給水の人口（令和元年度末現在7人）を差し引いて求める。

●経営指標 (P22,23,24)

経営及び施設の状況を事業の業務量、決算数値などにより表すもの。

●激甚災害地域 (P15)

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（通称「激甚法」）に基づき、指定基準を上回る被害を受けた地域のこと。

●減価償却費 (P19,20)

長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。

●建設改良費 (P19,20)

工事費のほか、委託料、間接人件費等を含む投資額総額のこと。

●公益社団法人日本水道協会 (P15)

水道の普及とその健全な発達を図ることを目的として設立された公益法人。水道に関する調査・研究、水道用品の規格制定、図書の出版などを行っている。

●資金 (P18,21,23)

事業を継続するために必要となるお金のこと。

●資金剰余額 (P19,20)

利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の割合（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。

●耐震適合率 (P15)

管路延長のうち、地震時でも接合部が離脱しにくい管路延長の割合。接合部の離脱性能は、管路の種類や、地盤の条件（軟弱地盤、液状化しやすい埋立地）などを考慮して評価される。

●耐水化 (P14)

河川の氾濫等によって、下水の排除や処理に支障が生じない対策を行うこと。防水壁や防水扉の設置、設備機器の防水化等がある。

●地球温暖化 (P16)

産業化社会における石油や石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。

●中央防災会議 (P14)

内閣の重要政策に関する会議の一つで、内閣総理大臣をはじめ、閣僚や公共機関の代表者、学識経験者で構成される会議。防災に関する計画の作成や重要事項を審議している。

●中核市 (P22,23,24)

人口 20 万人以上の市の申出に基づき政令で指定する都市のこと。都道府県から多くの事務が移譲される。令和 2 年 (2020 年) 1 月 1 日現在、58 市が中核市に指定されている。

●長期前受金 (P19,20)

償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。

●豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (P10)

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基に、豊中市が人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。

●不明水 (P17)

下水道処理施設に流入する水のうち、下水道使用料などで把握することができない下水量のこと。雨天時浸入水、地下水浸入水、その他の不明水に分類される。

●法定耐用年数 (P13,23,24)

施設や設備などを使用できる法定上の見積期間のこと。見積期間は、資産の種類ごとに定められており、水道管は 40 年、下水道の管渠は 50 年となっている。

●水循環基本法 (P17)

将来にわたって人類共通の財産である水の恩恵を受けることができるよう、水循環に関する施策を推進することを目的に制定された法律。

●水循環系 (P17)

海や川など自然界に存在している水が、やがて蒸発して雲となり、雨を降らせ、大地にしみ込み、地下水や河川水となって流れ、さまざまな形で人々に利用されて、再び海や川に戻るといった、一連の流れのこと。

●有収水量 (P23,24)

水道料金または下水道使用料の徴収の対象となる水量のこと。下水道の場合は、上水道の使用水量を下水道の排出水量とみなす。

●流動資産 (P23,24)

現金および短期間 (通常は 1 年以内) に現金化できる資産のこと。現金・預金、未収金などがある。

●流動負債 (P23,24)

短期間 (通常は 1 年以内) に支払期限が到来する負債のこと。企業債、未払金などがある。

●BOD (Biochemical Oxygen Demand) (P12)

河川の水質汚濁を表す指標のひとつで、水質がよいと値は小さくなる。生物化学的酸素要求量という。

第3章 経営シミュレーション

- **起債充当率 (P36)**
建設改良に必要となる資金のうち、企業債（起債）の占める割合のこと。
- **経営指標 (P33,37)**
経営及び施設の状況を事業の業務量、決算数値などにより表すもの。
- **減価償却費 (P29,31,34,36)**
長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。
- **建設改良費 (P29,32,34,36)**
工事費のほか、委託料、間接人件費等を含む投資額総額のこと。
- **資金剰余額 (P29,32,34,37)**
利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の度合い（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。
- **資金不足 (P32)**
資金剰余額がマイナスになる状態のこと。資金不足になると、事業の継続が危ぶまれることとなる。
- **純損失 (P32,37)**
収益的収支において、事業費用が事業収益を上回る状態（赤字）になること。この状態が続けば、資金不足になることが見込まれる。
- **状態監視保全 (P34,35)**
施設や設備を一定の監視下におき、状況に合わせて修繕や改築更新などの保全を行うこと。
- **ストックマネジメント計画 (P35)**
下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。
- **耐震管 (P31)**
地震時などの地盤の揺れに強い水道管。水道管の継手部分が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっている。
- **長期前受金 (P29,34)**
償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。
- **豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (P28)**
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基に、豊中市が人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。
- **内部留保資金 (P37)**
減価償却費など非現金支出の費用計上によって生じた資金のこと。この資金により、投資に関する資本的収支の不足額を補てんすることとなる。
- **法定耐用年数 (P28,29,30,31,33,34,35,37)**
施設や設備などを使用できる法定上の見積期間のこと。見積期間は、資産の種類ごとに定められており、水道管は40年、下水道の管渠は50年となっている。
- **有収水量 (P33,37)**
水道料金または下水道使用料の徴収の対象となる水量のこと。下水道の場合は、上水道の使用水量を下水道の排出水量とみなす。

● **流動資産** (P33,37)

現金および短期間（通常は1年以内）に現金化できる資産のこと。現金・預金、未収金などがある。

● **流動負債** (P33,37)

短期間（通常は1年以内）に支払期限が到来する負債のこと。企業債、未払金などがある。

第4章 めざすべき将来像

- **給水装置 (P38,41)**
配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。
- **下水道取付管 (P39)**
「公共ます」と「下水道管」とを結ぶ管のこと。
- **公設公営 (P40)**
建設・運営共に公共部門が主体となること。
- **資金 (P40)**
事業を継続するために必要となるお金のこと。
- **資金不足 (P40)**
資金剰余額がマイナスになる状態のこと。資金不足になると、事業の継続が危ぶまれることとなる。
- **純損失 (P40)**
収益的収支において、事業費用が事業収益を上回る状態（赤字）になること。この状態が続けば、資金不足になることが見込まれる。
- **ストックマネジメント計画 (P39)**
下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。
- **スマートメーター (P41)**
通信機能を備えたメーターのこと。検針データを遠隔地に送ることや、時間単位の検針ができるため、水道分野への応用が期待されている。
- **耐震適合率 (P39)**
管路延長のうち、地震時でも接合部が離脱しにくい管路延長の割合。接合部の離脱性能は、管路の種類や、地盤の条件（軟弱地盤、液状化しやすい埋立地）などを考慮して評価される。
- **排水設備 (P41)**
家庭や個人の敷地から出る汚水や雨水を公共下水道に流すために設ける排水管やますなどのこと。
- **ICT (Information and Communication Technology) (P41)**
情報通信技術または情報伝達技術と訳される言葉で、情報処理や通信に関する技術、産業、設備、サービスの総称として用いられる。

【将来像1】

- **猪名川水質協議会 (P42)**
猪名川の水質保全を目的とした協議会。猪名川水系を水道水源としている豊中市や池田市、箕面市など10事業体で構成している。
- **大阪広域水道企業団 (P42)**
大阪市を除く大阪府内42市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成23年（2011年）4月1日から事業を開始した。平成29年（2017年）4月1日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。
- **給水装置 (P45)**
配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。
- **高度浄水処理 (P42)**
通常の浄水処理（凝集沈でん→ろ過→消毒）では十分に対応できない、かび臭やカルキ臭の原因になる物質の処理を目的として行う。

● **水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）（Good Laboratory Practice）（P43）**

水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者（公益社団法人日本水道協会）がお客さまに対して保証する制度のこと。

● **B O D（Biochemical Oxygen Demand）（P42）**

河川の水質汚濁を表す指標のひとつで、水質がよいと値は小さくなる。生物化学的酸素要求量という。

【将来像2】

● **大阪広域水道企業団（P46）**

大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。

● **給水装置（P47）**

配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。

● **下水道取付管（P48,49）**

「公共ます」と「下水道管」とを結ぶ管のこと。

● **高度処理（P49）**

通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。

● **ストックマネジメント計画（P48）**

下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。

● **長寿命化対策（P49）**

施設の部分的な再建設あるいは取替えを行い、耐用年数を延ばす対策のこと。

● **有効率（P47）**

総給水量のうち、有効水量の割合。有効水量とは、使用上有効と見られる水量のことで、メーターで計量された水量のほか、消火用の水量、局の事業活動に伴う水量などが該当する。

● **ライフサイクルコスト（P49）**

ある施設における建設の初期費用と、その後の維持管理費用などを含めた生涯費用の総計のこと。

● **硫化水素（P48）**

硫黄と水素で構成される化合物（化学式は H_2S ）。常温では無色で、卵が腐ったような臭い（腐卵臭）を発生し、毒性がある。

【将来像3】

● **有馬 - 高槻断層帯（P51）**

神戸市北区の有馬温泉西方から高槻市街地北部まで続く活断層帯のこと。長さは約 55km になる。

● **上町断層帯（P51）**

豊中市から大阪市内の上町台地の西の端を通り、大阪府南部の岸和田市にまで続く活断層帯のこと。長さは約 40km になる。

● **雨水貯留施設（P52）**

主に水害の軽減を目的として、雨水が川や水路へ流出するのを一時的に抑えるための施設。

● **雨水貯留タンク（P52,55）**

雨水の有効利用や流出抑制を目的として、主に個人で設置する雨水貯留施設のこと。建物の屋根に降った雨を、雨どいを使ってタンクに集める。

● **雨水排水整備率 (P52)**

雨水排除のために下水道の整備が必要な全体面積のうち、整備が完了した面積の割合。

● **応急給水栓 (P54)**

断水時に水道水が使えるように、避難所となる学校等に設置する消火栓や仮設タンクのこと。

● **大阪広域水道企業団 (P50,P55)**

大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。

● **仮設給水栓機材 (P54)**

地震や事故で断水した場合に、消火栓の先端に取り付け、応急的に給水ができるようにする機材のこと。

● **災害時給水拠点 (P54)**

地震や事故で断水した場合に、応急的に給水を行う拠点のこと。

● **災害用備蓄水 (P54)**

災害時に備えて大阪広域水道企業団が作製しているボトル水のこと、5 年間の長期保存が可能。

● **伸縮可とう継ぎ手 (P50)**

地震や地盤沈下に強い構造を持つ継ぎ手のこと。管路の継ぎ手部分が伸縮・屈曲することで、地盤のずれや沈下を吸収するために壊れにくい。

● **耐震管 (P50)**

地震時などの地盤の揺れに強い水道管。水道管の継手部分が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっている。

● **地球温暖化 (P52)**

産業化社会における石油や石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。

● **配水ブロック化 (P50)**

給水区域を一定の規模で分割して管理すること。地震などが発生した際にブロック単位の素早い復旧が可能になるほか、給水圧力の適正化や漏水防止の効率化を図ることができるなどの利点がある。

● **バックアップ化 (P50)**

事故や災害により配水機能が停止したときに、他の管路から補給できるようにすること。

【将来像 4】

● **インバータ化 (P56)**

モーターの回転数を制御すること。インバータ化により、消費電力を低減することが可能となる。

● **大阪広域水道企業団 (P57)**

大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。

● **汚泥焼却炉 (P57)**

脱水した汚泥を焼却する装置のこと。焼却により、下水汚泥を無害化、減量化できる。

● **公共下水道 (P58)**

家庭や工場から出る排水や雨水を排除・処理するために市町村が管理する施設のこと。

● **高度処理 (P56)**

通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。

● **消化ガス (P57)**

下水処理汚泥中の有機質が微生物によって分解されて生じるガスのこと。主成分はメタンガスと炭酸ガス。

● **P D C A サイクル (P56)**

マネジメント手法の一つで、「P l a n (計画)」「D o (実行)」「C h e c k (点検)」「A c t i o n (改善)」を繰り返し、継続的に改善を図る手法のこと。

● **閉鎖性水域 (P56)**

湖沼・内湾・内海などで、水の出入りが少なく交換が行われにくい水域のこと。水質汚濁が進行しやすいため、富栄養化による赤潮やアオコなどが発生しやすくなる。

【将来像 5】

● **起債充当率 (P63)**

建設改良に必要となる資金のうち、企業債（起債）の占める割合のこと。

● **減価償却費 (P61)**

長期間にわたって使用される有形固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって費用配分するその減少額のこと。

● **公営企業 (P60,66)**

都道府県や市町村が、住民の福祉の向上を目的として経営している企業のこと。上下水道事業、病院事業などがある。

● **公設公営 (P62)**

建設・運営共に公共部門が主体となること。

● **再任用制度 (P66)**

定年退職等により一旦退職した職員を、1年以内の任期を定めて改めて採用する制度。

● **資金 (P60,61)**

事業を継続するために必要となるお金のこと。

● **資金剰余額 (P60,61,62)**

利益剰余金から当該年度の資本的収支不足額を控除したもので、資金における余裕の度合い（＝正味運転資本）を示す。この他にも、事業活動の一時点の残高を示すものとして、キャッシュ・フロー計算書の資金残高がある。

● **資産維持費 (P63,64)**

上下水道サービスの維持向上のために事業内に再投資されるべき額のこと。

● **従量料金 (P63,64)**

使用した水の量に応じてお支払いいただく料金のこと。

● **純損失 (P61)**

収益的収支において、事業費用が事業収益を上回る状態（赤字）になること。この状態が続けば、資金不足になることが見込まれる。

● **ストックマネジメント計画 (P61)**

下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。

● **長期前受金 (P61)**

償却資産を取得するための補助金や繰入金のこと。

- **逦増型料金体系 (P63)**

使用した水の量の増加に伴い単価が高くなる体系のこと。

- **内部留保資金 (P61)**

減価償却費など非現金支出の費用計上によって生じた資金のこと。この資金により、投資に関する資本的収支の不足額を補てんすることとなる。

- **I C T (Information and Communication Technology) (P66)**

情報通信技術または情報伝達技術と訳される言葉で、情報処理や通信に関する技術、産業、設備、サービスの総称として用いられる。

【将来像6】

- **給水装置 (P71)**

配水管から家庭に水道水を引き込むために設ける給水管や蛇口などのこと。

- **スマートメーター (P70,71)**

通信機能を備えたメーターのこと。検針データを遠隔地に送ることや、時間単位の検針ができるため、水道分野への応用が期待されている。

- **排水設備 (P71)**

家庭や個人の敷地から出る汚水や雨水を公共下水道に流すために設ける排水管やますなどのこと。

- **S N S (Social Network Service) (P68)**

登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

第5章 計画の進行管理

●アセットマネジメント (P73)

中長期的な視点から、更新需要や財政の見通しを把握し、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に維持管理を行う手法のこと。

●ストックマネジメント計画 (P72)

下水道施設全体を対象に、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を適正に管理するための計画のこと。

●ローリング方式 (P72)

中長期計画の運用手法のひとつで、毎年の変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行う方式のこと。

資料編

●大阪広域水道企業団 (P76)

大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する一部事務組合。旧大阪府水道部（府営水道）が行っていた用水供給事業・工業用水道事業を引き継ぎ、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日から事業を開始した。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日からは、一部の市町村域水道事業も担っている。

●汚泥焼却炉 (P80)

脱水した汚泥を焼却する装置のこと。焼却により、下水汚泥を無害化、減量化できる。

●給水戸数 (P76)

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている世帯数（戸数）。豊中市では総世帯数から未給水の世帯数（令和元年度末現在 3 戸）を差し引いて求める。

●給水人口 (P76)

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。豊中市では全域が給水区域となっており、給水人口は総人口から未給水の人口（令和元年度末現在 7 人）を差し引いて求める。

●高度処理 (P80,81)

通常の処理では十分に対応しにくい窒素やリンといった富栄養化の原因物質などを、多量かつ確実に除去できる高度な処理方法のこと。

●消化ガス (P80)

下水処理汚泥中の有機質が微生物によって分解されて生じるガスのこと。主成分はメタンガスと炭酸ガス。

●閉鎖性水域 (P80)

湖沼・内湾・内海などで、水の出入りが少なく交換が行われにくい水域のこと。水質汚濁が進行しやすいため、富栄養化による赤潮やアオコなどが発生しやすくなる。

●メタンガス (P80)

常温、常圧で無色・無臭の気体。分子式は CH₄ で表される。燃えやすく、燃料用に使用されている。

●有効率 (P76)

総給水量のうち、有効水量の割合。有効水量とは、使用上有効と見られる水量のことで、メーターで計量された水量のほか、消火用の水量、局の事業活動に伴う水量などが該当する。

●夾雑物 (P86)

水道水や下水に混ざる余計な固形物のこと。水道水に混入する錆や下水に混入するビニールなどがある。

